

第一種使用規程の承認に係る申請案件の審査状況

名称【申請者】	使用等の内容	検討状況		承認の状況			
		農作物 分科会	総合 検討会	カルタヘナ法		食品衛生法 又は飼料安全法	
				隔離ほ場	一般利用	食品	飼料
1 除草剤グリホサート誘発性雄性不稔並びに除草剤ジカンバ、グルホシネート、アリオキシアルカノエート系及びグリホサート耐性トウモロコシ (<i>改変 dmo, pat, ft t, 改変 cp4 epsps, Zea mays subsp. mays</i> (L.) <i>Iltis</i>) (MON87429, OECD UI: MON-87429-9) 【日本モンサント株式会社】	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2018年 7月4日 8月24日 10月22日	2019年 2月1日	-	-	-	-
2 収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (<i>zmm28, pat, Zea mays subsp. mays</i> (L.) <i>Iltis</i>) (DP202216, OECD UI: DP-202216-6) 【デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社】	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2018年 7月4日 8月24日 11月30日 2019年 1月11日	2019年 2月1日	-	-	-	-
3 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (<i>DvSSJ1, ipd072Aa, pat, Zea mays subsp. mays</i> (L.) <i>Iltis</i>) (DP23211, OECD UI: DP-023211-2) 【デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社】	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2018年 7月4日 8月24日 11月30日	2019年 2月1日	-	-	-	-
4 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (<i>DvSSJ1, ipd072Aa, pat, Zea mays subsp. mays</i> (L.) <i>Iltis</i>) (DP62151, OECD UI: DP-062151-8) 【デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社】	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2018年 7月4日 8月24日 11月30日	2019年 2月1日	-	-	-	-
5 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤ジカンバ及びグリホサート耐性ダイズ (<i>cryIA.105, 改変 cry2Ab2, 改変 cry1Ac, 改変 dmo, 改変 cp4 epsps, Glycine max</i> (L.) <i>Merr.</i>) (MON87751 × MON87701 × MON87708 × MON89788, OECD UI: MON-87751-7 × MON-87701-2 × MON-87708-9 × MON-89788-1) 並びに当該ダイズの分離系統に包含される組合せ (既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。) 【日本モンサント株式会社】	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2018年 10月22日 11月30日	2019年 2月1日	免除	2017年 5月	○	○

注1：「承認状況」の「カルタヘナ法」欄は、第一種使用規程が承認された年を記載しており、「-」は未承認であることを示す。
また、農作物の「隔離ほ場」欄における「免除」は、トウモロコシについては隔離ほ場試験が不要と判断されたもの、スタック系統については親系統と比較し形質間の相互作用が示されていないことを確認しているものであることを示す。

注2：「承認状況」の「食品衛生法又は飼料安全法」欄は、安全性が確認された年又は所定の手続を行った年を記載しており、「-」は未確認であることを、「○」は安全性が確認されたもの同士の掛け合わせであることを示す。
ただし、「-」には、花きや昆虫など、食用や飼料用に供さない場合も含まれる。

【参考】親系統の審査状況

チョウ目害虫抵抗性及び除草剤ジカンバ及びグリホサート耐性ダイズ
 (cry1A.105, 改変cry2Ab2, 改変cry1Ac, 改変dmo, 改変cp4 epsps, Glycine max (L.) Merr.)
 (MON87751 × MON87701 × MON87708 × MON89788, OECD UI: MON-87751-7 × MON-87701-2 × MON-87708-9 × MON-89788-1) 並びに当該ダイズの分離系統に含まれる組合せ (既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。)

名 称【申請者】		使用等の内容	承認の状況				
			カルタヘナ法		食品衛生法 又は飼料安全法		
			隔離ほ場	一般利用	食品	飼料	
1	参考資料1 の5頁 ダイズの 番号 36、46	チョウ目害虫抵抗性ダイズ (cry1A.105, 改変cry2Ab2, Glycine max (L.) Merr.) (MON87751, OECD UI: MON-87751-7) 【日本モンサント株式会社】	食用又は飼料用に 供するための使 用、加工、保管、運 搬及び廃棄並びに これらに付随する 行為	2014年	2016年	2016年	2016年
2	参考資料1 の5頁 ダイズの 番号 14、27	チョウ目害虫抵抗性ダイズ (改変cry1Ac, Glycine max (L.) Merr.) (MON87701, OECD UI: MON-87701-2) 【日本モンサント株式会社】	食用又は飼料用に 供するための使 用、加工、保管、運 搬及び廃棄並びに これらに付随する 行為	2010年	2013年	2011年	2011年
3	参考資料1 の5頁 ダイズの 番号 16、32	除草剤ジカンバ耐性ダイズ (改変dmo, Glycine max (L.) Merr.) (MON87708, OECD UI: MON-87708-9) 【日本モンサント株式会社】	食用又は飼料用に 供するための使 用、栽培、加工、保 管、運搬及び廃棄 並びにこれらに付 随する行為	2010年	2013年	2013年	2013年
4	参考資料1 の5頁 ダイズの 番号 2、8	除草剤グリホサート耐性ダイズ (cp4 epsps, Glycine max (L.) Merr.) (MON89788-1) 【日本モンサント株式会社】	食用又は飼料用に 供するための使 用、栽培、加工、保 管、運搬及び廃棄 並びにこれらに付 随する行為	2006年	2008年	2007年	2007年

注1:「承認の状況」の「カルタヘナ法」欄は、第一種使用規程が承認された年を記載しており、「-」は未承認であることを示す。
 また、「隔離ほ場」欄における「○」は、「農林水産分野等における組換え体の利用のための指針」に基づき、確認されたものであることを示す。

注2:「承認の状況」の「食品衛生法又は飼料安全法」欄は、安全性が確認された年又は所定の手続を行った年を記載しており、「-」は未承認であることを示す。ただし、「-」には、花きなど、食用や飼料用に供さない場合も含まれる。